

2020年1月8日。一宮生協は連合会に加盟しました。

# わたしたちの一宮生協を、もっと! ずっと!

vol.05

一宮生協は、組合員のみなさんへ、さらなる安全・あんしん・べんりさを提供でき、それがこの先も継続できるよう、2020年1月8日に、生活協同組合連合会アイチョイス(以降、連合会)に加盟しました。今後は、この「わたしたちの一宮生協を、もっと! ずっと!」で、「なにがどう変わるの?」の声に応えられるよう継続的に情報を発信します。ぜひお読みいただけるようお願いいたします。

今号のテーマ  
**商品代金等のお支払い方法について**



もっと! ずっと! べんりさで、ずっと! ずっと! びびく生協へ。

**口座引き落としできる金融機関が増えます。それに伴い、商品代金等の現金でのお支払いは終了します。**

事務手続きの改善、現金過不足・盗難・紛失といった事故防止のため、商品代金等の支払いは現金での取り扱いを終了し、預金口座引き落としでのお支払いのみに変更します。

**商品代金等のお支払いが、より便利に!**

現状、商品代金等のお支払いは、預金口座引き落とし、もしくは現金となっていますが、今後は預金口座引き落としの取り扱いのみとなります。

**★口座引き落としできる金融機関を拡大します。**

現状、口座引き落としできる4つの金融機関から選択いただけますが、今後はすべての金融機関でのご利用が可能となります。

**★引き落としが可能な金融機関**

**現状** 三菱UFJ銀行・ゆうちょ銀行・いちい信用金庫・愛知県下の農協



**今後** すべての金融機関でのご利用が可能となります。  
\*ただし、一部の信用組合などご利用いただけない金融機関があります。

より便利で安心に!



**引き落としできなかった場合はコンビニで!**

万一、組合員さんのご事情でご利用代金の引き落としができなかった場合は、お近くのコンビニエンスストアでのお支払いになります。

**引き落とし不能分の払込みは?**

生協から発行する、「払込票」を使用し、コンビニエンスストアでお支払いいただくことになります。  
\*払込み手数料は組合員さんのご負担とさせていただきます。

2020年の2月分より、手続きが完了した方から切り替わります。

**ポイント01** **引き落とし日が変わります。**  
現在、口座引き落としでご利用いただいている組合員さんは、引き落とし日の変更となります。  
**変更日** 毎月5日 → **2020年3月より毎月6日**  
(6日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)

**ポイント02** **手数料は生協が負担します。**  
口座引き落としの手数料については、これまで通り組合員さんのご負担はありません。  
\*コンビニエンスストアでの支払いは基本的に組合員さん負担となります。

**ポイント03** **通帳への摘要表示が変わります。**  
預金通帳の取引欄には、「DF.COOPイチノミヤ」と記載されます。

年月日	お取引内容	お支払金額(円)
20--3--6	DF.COOPイチノミヤ	21,600
20--3-12		2,430

**ポイント04** **連合会業務統合の6月より毎月20日締めにご請求の月締め(現状は毎月23日前後の配達週)が、今年の6月分の請求より毎月20日に変わります。**

**引き落とし口座の登録・変更手続きをお願いします。**

専用の登録用紙を用意しています。必要事項を記入、提出いただければ登録・変更手続きは完了します。  
\*現在登録の引き落とし口座から変更しない方は手続き不要です。  
\*口座登録・変更手続きは地区担当者にご連絡ください。

**出資金の積立目標額は5万円となります**

現在の出資金の増資(任意)に関する取り決めは、預金口座引き落としをご利用の場合は5万円まで、現金払いでのご利用の場合は3万円までとなっていますが、変更に伴い出資金の積立目標額は5万円となります。

お手続きなどに関する不明点は、地区担当者または管理部まで。  
【お問い合わせ先】 一宮生活協同組合 管理部 Tel 0586-45-3232 (月-金 8:30~17:30)